

部局名	健康福祉部	所属名	健康づくり課	所属長名	本橋 美津子	電 話	483-4646
-----	-------	-----	--------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	9162		事務事業名称		特定健康診査・特定保健指導事業					短縮コード		経常		臨時	9162	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	08	保健事業費		項	01	特定健康診査等事業費		目	01	特定健康診査等事業費	
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		国民健康保険法第82条，高齢者医療の確保に関する法律第20条・第24条								
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
加入保険者に対し健診と保健指導の義務付けをし，医療費増加の原因ともいえる生活習慣病の早期発見及び減少を目指し，健全な生活の支援と医療費削減を図る。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 終身雇用制度が崩壊し，最終加入保険である国保加入者の増加・高齢化が進む中，国の目標とする医療費削減はかなり困難と考えられる。						総合計画の施策体系	5本の柱（章）		01	健康福祉都市をめざして						
							大項目（節）		03	社会保障						
							中 項 目		01	国民健康保険						
							小項目（施策）		02	広報・保健事業の推進						
							細 項 目		02	予防活動の推進						
実施計画の計画事業																
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成20年6月 ～ 平成21年3月			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）		40歳以上の国保加入者に対し特定健康診査を実施し，その結果から特定保健指導対象者（メタボリックシンドローム予備群及び該当者）に特定保健指導を行う。						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）		※平成20年度に実際に行ったこと： 40歳以上の人に対し特定健康診査を行い，その結果から特定保健指導対象者に生活習慣病の改善を目的とした特定保健指導を実施した。						
		※平成21年度に計画していること： 20年度同様						
意図 （何を狙っているのか）		メタボリックシンドローム予備群の早期発見により，被保険者の健全な生活の支援と医療費削減を図る。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）		入力対象外						
区 分			単位	19年度		20年度		21年度
				実績		計画	実績	計画
対象指標	指標1	40歳以上の国保加入者	人		35,213	9,211	36,043	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	特定健診受診者数・特定保健指導利用者数	人		10,564	9,211	14,417	
	指標2							
	指標3							
成果指標	指標1	特定健診受診率の向上	人		10,564	9,211	14,417	
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード		9162	事務事業名称	特定健康診査・特定保健指導事業			所属名	健康づくり課
			単位	１９年度	２０年度		２１年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円		23,951	27,302	25,091	
		県	千円		23,951	22,822	25,091	
		地方債	千円					
		一般財源	千円			24,480		
		その他	千円		99,680			
	主な事業費の内訳				特定健康診査委託料 112003893円	特定健康診査委託料50582866円	特定健康診査委託料 147582000円	
人件費(B)			千円	0	475.2	475.2	475.2	
トータルコスト(A)+(B)			千円	0	148,057.2	75,079.2	50,657.2	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由								
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外								
			☐ 結び付くが見直しの余地がある									
			☐ 結びつきが弱い・ない									
			☒ 評価対象外事項									
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外								
			☐ 達成していない									
			☒ 評価対象外事項									
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外								
			☐ 可能性はない									
			☒ 評価対象外事項									
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外								
			☐ 見直す必要がある									
☒ 評価対象外事項												
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性はある									
			☐ 効率性向上の可能性はある									
			☐ 両方可能性はある									
			☐ 可能性がない									
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ☐ 臨時的任用職員等の活用 ☐ I T化等の業務プロセスの見直し ☐ 受益者負担の見直し ☐ 類似事業との統合・役割見直し ☒ 上記以外の方法	健診については、広報・ホームページ等で必要性等の周知徹底を図り、受診率の向上を目指す。保健指導については、健診受診率のアップによる対象者の拡大、並びに、特定保健指導対象者以外に対する健康相談等の実施により、保健指導の拡充を図り経年的にでも医療費の削減へ結び付ける。ただし、現在の人員では保健指導の拡充は困難であり、人員の確保が課題とされる。									
								類似 事務 事業 名称	1		実施主体 （所管部署）	
									2		実施主体 （所管部署）	
								⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☒ ある ☐ ない	人的確保による経費増		

コード	9162	事務事業名称	特定健康診査・特定保健指導事業				所属名	健康づくり課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			メタボリックシンドロームに着目した健診・特定保健指導の拡充だけでは、八千代市の医療費全体の削減に直接結び付くものではない。八千代市の医療費の現状・特徴を捉えた上で総合的な保健指導が必要となるため、関係部署（国保年金課・長寿支援課等）との連携を強化する。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
☐ 廃止（事業完了含む）								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			保健指導の拡充には人員増が不可欠なため、それに伴う人件費は増加となる。医療費削減は単年で結果がでるものではないため、経年による達成を目指す。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
法改正により変更された事業だが、受診者からすると変えた意味がわからないとの意見や、健診項目が削減された部分もあり、あまり理解を頂けない。									

所属長コメント	法改正により、健診対象者の抽出方法が住民から加入保険へと変更になり、初年度である２０年度は混乱を招いた部分がありましたが、２１年度に向けて健診の推進体制も変わり、多少は受診者の混乱が避けられると思います。健診・保健指導の先にある医療費削減の目標は、県内でも医療費の支出が上位に位置している国民健康保険にとっても課題であると考えます。関係部署との連携をより一層深め、成果のある事業としていきたい。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、関係部署と連携を強化し有効性の向上を図るべき。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止（事業完了含む）									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									